

相談無料
秘密厳守
事前予約制

愛知県



専門労働相談

2025.10 - 2026.3

社会保険労務士が

県内の中小事業主、労働者等を対象に、職場での困りごと、
悩みごとの相談に応じます。



労務管理、助成金
就業規則の見直し
ハラスメント対策

退職のトラブル
育児期等柔軟な働き方
賃金の未払い

● 相談日

10月	9日(木)・18日(土)・27日(月)
11月	6日(木)・15日(土)・27日(木)
12月	8日(月)・20日(土)・25日(木)
1月	8日(木)・22日(木)・31日(土)
2月	9日(月)・19日(木)・28日(土)
3月	12日(木)・21日(土)・26日(木)

● 相談時間

全日13:00~16:00 (1回50分)

● 相談方法

対面 or 電話 or オンライン (シスコシステムズ「Cisco Webex Meetings」を使用)

※通話料及びデータ通信料は利用者負担となります。

● 相談場所 (対面相談の場合)

愛知県産業労働センター(ウインクあいち)17階

あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー(名古屋市中村区名駅4-4-38)

● 利用方法

お申込み先へ電話で事前予約

※1案件1回までです。利用方法の詳細は裏面へ。

お申込み・お問合せ

愛知県労働局労働福祉課労働相談グループ

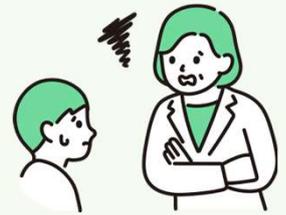
TEL 052-589-1405

平日 9:30~18:00 土曜 10:00~17:00

※日曜日・祝日・年末年始を除く

相談事例

- 使用者から**
- ・年次有給休暇の運用方法でアドバイスをもらいたい
 - ・労働時間の管理について困っている
 - ・育児介護休業法への対応
 - ・休職者への対応
 - ・問題社員への対応
 - ・パワハラへの対応



- 労働者から**
- ・退職勧奨、雇止めについて相談したい
 - ・労災申請をしたい
 - ・退職前後のトラブル
 - ・労働条件が法に抵触しているのではないかという疑問がある
 - ・会社が復職を認めてくれない
 - ・職場の人間関係（ハラスメント）

相談のご利用の流れ

1. 申込み

- 申込み先へ電話で申し込みます。①相談内容の概要 ②お名前や勤め先 ③相談希望日時や相談方法 ④メールアドレス（オンライン相談の場合のみ） ⑤緊急連絡先電話番号 等をお聞きします。
*****以降は、オンライン相談を希望する方のみ。*****

2. 予約完了メールが届く

1でお伝えいただいたメールアドレス宛に、WebexのミーティングURL等が記載された予約完了メールが届きます。メールが届かない場合は、迷惑フォルダや受信設定もご確認ください。

3. Webexアプリを事前にインストール（推奨）

オンライン相談に使用する予定のスマートフォン・タブレット、又はカメラ付きパソコンに事前にWebexアプリのインストールすることをお勧めします。

4. ミーティングURLからWebexにアクセス

相談当日は、相談開始時間直前に予約完了メールに記載されたWebexのミーティングURLにアクセスしてお待ちください。

- ※セキュリティ対策のされたWi-Fi接続のできる環境での通信を推奨します。
- モバイルデータ通信の場合、利用時間に応じてデータ通信料を消費しますので、ご注意ください。



対面相談時の会場のご案内

※2名以内でお越しください。

愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）17階
あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー
（名古屋市中村区名駅4-4-38）



<アクセス>

JR「名古屋駅」桜通口から
ミッドランドスクエア方面に徒歩5分

※会場へは駐車場(有料)に限りがあるため、なるべく公共交通機関でお越しください。駐車場の料金等詳細は、以下のWebページでご確認ください。

<https://www.winc-aichi.jp/access/>

愛知県の労働相談事業について

あいち労働総合支援フロア労働相談コーナー及び県民事務所等（尾張県民事務所を除く）では、賃金、解雇、労働時間、休日、就業規則など労働に関する問題について事業主・労働者を問わず、労働相談員（県職員）が相談をお受けしております。法律的に複雑な問題など相談内容により、弁護士による労働相談（事前予約制・オンライン相談も対応）も労働相談コーナーでは行っておりますので、ご利用の方は問合せ先までお電話ください。

